

申請書が届いたら早めに申請を 定額給付金・子育て応援特別手当を給付

市では、国内の景気が低迷する中、市民の生活を支援し地域経済の活性化を図るために、定額給付金を給付します。また、子どもが多い世帯の児童教育期における子育ての負担に配慮する観点から、該当する世帯に子育て応援特別手当を給付します。

この給付金などを受給するには、申請が必要です。申請書は、世帯主あてに郵送しましたが、4月中旬になつても届かない場合は、問い合わせてください。

定額給付金

【給付対象者】

平成21年2月1日（以下「基準日」）現在、市内に住民登録

または外国人登録（短期滞在の在留資格者を除く）がある人

【給付額】

12,000円（昭和19年2月2日以前生まれおよび平成2年2月2日以後生まれの人は2,000円）

【申請・受給者】

基準日現在、市内に住民登録

または外国人登録（短期滞在の在留資格者を除く）がある人

【申請・受給者】

基準日現在、市内に住民登録

【給付額】

36,000円

【申請・受給者】

基準日現在、市内に住民登録

【給付額】

12,000円（昭和19年2月2日以前生まれおよび平成2年2月2日以後生まれの人は2,000円）

在留資格者を除く）がある、対象者のいる世帯の世帯主。

旭市定額給付金等給付事業実施本部

☎ 64-00092

子育て応援特別手当

【給付対象となる子】

平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれで、次のですべてに該当する子。

同一世帯の18歳未満（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれ）の子から数えて、

第二子以降（第一子が転出などで世帯が別になつていても、健保証などで扶養が確認できれば、同一世帯とみなします）。

定額給付金や子育て応援特

別手当の給付のために国・県・

市などが、申請書以外で皆さ

んの世帯構成や銀行口座の番

号などの個人情報を照会する

ことや、ATM（銀行などの現金自動預払機）の操作をお

願いすることは、絶対にあり

ません。

不審な電話がかかってきた

り、郵便が届いた場合

は、市役所商工観光課消費生

活苦情相談窓口（☎ 62-158

110）に連絡してください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意しましょう

または外国人登録（短期滞在の在留資格者を除く）があり、対象となる子のいる世帯の世帯主。

※第一子が別居している人や外国人は、連絡してください。

社会福祉課児童保育班

☎ 62-8012

【問い合わせ先】

旭市定額給付金等給付事業実

施本部

☎ 64-00092

◇利用案内

<開設期間>

- 宿泊キャンプ／原則として5月1日～10月31日
- デイキャンプ・体育館／通年

※毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は休場

<利用時間>

- キャンプ場、宿泊の場合／入場：午後1時～3時
退場：午前9時～11時

- 体育館／午前9時～午後9時

◇施設

バンガロー(8～10人用4棟、6人用4棟)、炊事棟、実習棟、管理棟、テントサイト20張、キャンプファイヤーサークル(500m²)、体育館(1500m²)

◇申し込み

所定の申請書に必要事項を記入し、利用日の20日前までに、旭市海上キャンプ場へ。

<問い合わせ先>

旭市海上キャンプ場（☎ 55-5250）

教育委員会生涯学習課社会教育班（☎ 55-5727）

海上キャンプ場が千葉県から旭市に移譲されました

海上キャンプ場は、千葉県立の施設として昭和48年から野外活動を通じた青少年の健全育成を目的に運用されてきましたが、4月1日から旭市に移譲されます。今後は旭市海上キャンプ場として、青少年の健全な育成を図るとともに、その他研修および交歓の場として運用します。

なお、6月30日までの3か月間は、無料で施設を利用できます。

利用料金

施設	区分	単位	金額
キャンプ場	バンガロー	市内1泊／1人	500円
		市外1泊／1人	750円
テントサイト	市内1泊／1区画	1,000円	
	市外1泊／1区画	1,500円	
デイキャンプ	市内1回／1人	300円	
	市外1回／1人	450円	
体育館	一般（専用使用）	1時間当たり	1,300円
	高校生以下（専用使用）	1時間当たり	400円
	一般（個人使用）	1時間当たり	200円
	高校生以下（個人使用）	1時間当たり	100円

※上記利用料金は、平成21年7月1日から適用されます。